

お知らせ 暮らしの情報

Tome City Information

- ▶ **追総合支所**
追町佐沼字中江二丁目6番地1
☎ 0220-22-2111
- ▶ **登米総合支所**
登米町寺池目子待井381番地1
☎ 0220-52-5051
- ▶ **東和総合支所**
東和町米川字六反55番地1
☎ 0220-53-4111
- ▶ **中田総合支所**
中田町上沼字西桜場18番地
☎ 0220-34-2311
- ▶ **豊里総合支所**
豊里町小口前80番地
☎ 0225-76-4111
- ▶ **米山総合支所**
米山町西野字の場181番地
☎ 0220-55-2111
- ▶ **石越総合支所**
石越町南郷字愛宕81番地
☎ 0228-34-2111
- ▶ **南方総合支所**
南方町新高石浦130番地
☎ 0220-58-2111
- ▶ **津山総合支所**
津山町柳津字本町218番地
☎ 0225-68-3111

市営住宅・定住促進住宅 入居者募集

- ①市営住宅
- ▼ 豊里上屋浦住宅7棟13号（豊里町上屋浦213番地）
募集戸数/1戸（3DK）
家賃月額/1万4400円
2万1500円
 - ▼ 石越西門住宅D-1号（石越町北郷字西門38番地1）
募集戸数/1戸（3DK）
家賃月額/2万1100円
3万1500円
 - ▼ 南方茶臼森住宅10号（南方町茶臼森前3番地1）
募集戸数/1戸（3K）
家賃月額/1万7000円
1万5900円
 - ▼ 津山宮町住宅1-2号（津山町柳津字黄牛高畑22番地3）
募集戸数/1戸（3DK）
家賃月額/1万1300円
- ②定住促進住宅
- ▼ 東和定住促進住宅1号棟106号
募集戸数/1戸（3DK）
家賃月額/3万5000円
 - ▼ 東和定住促進住宅2号棟406号
募集戸数/1戸（3DK）
家賃月額/2万7500円
- 【入居資格】①入居収入基準が15万8千円以下であること（小学校就学前の子どものいる世帯、身体障がい者、60歳以上の人は21万4千円以下）。※収入基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で割った金額②同居する親族がいること（婚姻予定も可）。※原則として単身での入居はできません。しかし、60歳以上（ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人も可）、身体障がい者（1級〜4級）、精神・知的障がい者は単身入居することがあります。詳細についてはお問い合わせください③入居者全員に市税の滞納がないこと④現在、市営住宅に入居している人は申し込みできません⑤申込者または同居予定者が暴力団員でないこと

- 【対象者】住宅に困っている世帯
- 【入居資格】①入居収入基準が15万8千円以下であること（小学校就学前の子どものいる世帯、身体障がい者、60歳以上の人は21万4千円以下）。※収入基準の算出は、入居予定者の合計所得から世帯主以外の入居予定者一人につき38万円を控除し、12カ月で割った金額②同居する親族がいること（婚姻予定も可）。※原則として単身での入居はできません。しかし、60歳以上（ただし、特例として平成18年4月1日現在で50歳以上の人も可）、身体障がい者（1級〜4級）、精神・知的障がい者は単身入居することがあります。詳細についてはお問い合わせください③入居者全員に市税の滞納がないこと④現在、市営住宅に入居している人は申し込みできません⑤申込者または同居予定者が暴力団員でないこと
- 【共通事項】
- 【駐車場】1台のみ、別途2000円

後期高齢者医療保険料 額の決定について

後期高齢者医療制度の保険料は、被保険者に均等に負担いただく「均等割額」と、被

保険者の所得に応じて負担いただく「所得割額」を合計して個人単位で計算されます。平成25年度の被保険者ごとの保険料額については、平成24



3月19日の3歳児健診（3歳6〜7カ月児）でむし歯がなかった子は、市内2地区で15人中5人でした。

※（ ）内には申し出があった保護者の名前を掲載しています。



あやか
増子 綾華ちゃん
(南方町北本郷・隆広さん)



れん
白鳥 蓮くん
(南方町山成・健一さん)



かずま
池田 一翔くん
(南方町柳沢・一昭さん)



まち
成田 万智ちゃん
(米山町平塚・泰史さん)



しゅう
大友 悠くん
(米山町下小路・孝弘さん)

7月のパソコン相談室

- **無料相談室**
いまさら家族に聞けないパソコン操作方法について、優しく、繰り返し相談に応じます。※受講日5日前まで予約してください
【日時】7月22日（月）午前10時〜正午
【会場】迫にぎわいセンター
- **有料相談室**
いまさら家族や同僚に聞けないパソコン操作方法を、優しく、何度でも繰り返しお答えします。インターネット体験も受付します。
※受講日前日まで予約して下さい
【相談料】1時間1,250円
【会場】迫にぎわいセンター
- **パソコン教室**
▶ 海水浴の案内状を作ってみませんか
【日時】7月9日（火）午前10時〜正午、7月12日（金）午後7時〜午後9時
▶ 基本操作をしてみませんか
【日時】7月16日（火）午前10時〜正午、7月19日（金）午後7時〜午後9時
※受講日前日まで予約してください
【受講料】2,000円
- **出前相談室**
あなたの都合のいい時間にパソコンを持参して、いまさら家族・同僚に頼めない相談に応じます。インターネットの使い方をご指導します。
【受講料】1コース（4時間）5,000円
【申し込み先】
NPO法人パソコン・ネット・みやぎ
☎ 0220 (21) 5262

- 年中の所得に基づいて計算し、7月中旬にお知らせする予定です。
- 【問い合わせ】総務部税務課
☎ 0220 (22) 2163
宮城県後期高齢者医療広域連合
- 【日時】7月25日（木）午後8時まで
【場所】市役所迫庁舎（1階）
【お問い合わせ】総務部収納対策課
☎ 0220 (22) 2169

夜間相談窓口を 開設します

市税の納付について相談に応じます。

【日時】7月25日（木）午後8時まで
【場所】市役所迫庁舎（1階）
【お問い合わせ】総務部収納対策課
☎ 0220 (22) 2169

7月は免除申請の時期です

保険料を納め忘れた状態で、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、市役所の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は年金事務所または各総合

ねんきんだより

7月は免除申請の時期です

保険料を納め忘れた状態で、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。経済的な理由などで国民年金保険料を納付することが困難な場合には、納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者（30歳未満）納付猶予制度」がありますので、市役所の国民年金担当窓口で手続きをしてください。申請書は年金事務所または各総合

支所市民課窓口に備え付けてあります。平成25年度の免除などの受け付けは平成25年7月1日から開始され、平成25年7月分から平成26年6月分までの期間を対象として審査します。

ただし、平成25年7月に申請する場合は、平成24年7月分から平成25年6月分までの期間（前年一年間分）についても申請することができ、前年一年間分の免除なども併せて申請される場合は、申請書を2枚提出されますようお願いいたします。

【問い合わせ】▼市民生活部 国民年金課（年金医療係）
☎ 0220 (58) 2166
▼古川年金事務所国民年金課
☎ 0229 (23) 1203

祝祭劇場イベント情報

- **市民の皆さんもどうぞ一緒に 高校合同芸術鑑賞会 狂言・落語**
日時/7月3日（水）、4日（木）
3日：①10:00〜②13:30〜
4日：10:00〜のみ
会場/大ホール
入場料/1,500円（当日券のみ）
 - **とめ・くりはらマンドリンクラブ 第14回定期演奏会**
日時/7月14日（日）14:00〜
会場/大ホール
入場料/500円
 - **宮城県北芸術振興会 民謡・歌謡・舞踊 第7回チャリティー芸能祭**
日時/7月28日（日）10:30〜
会場/大ホール
入場料/1,000円
- ※毎月曜日日は休館日です。月曜日が祝日の場合はその翌日が休館日になります。
※イベントは主催者の都合により変更や中止になる場合があります。
- 【問い合わせ】登米祝祭劇場
☎ 0220 (22) 0111

国民健康保険資格の 異動届は忘れずに

国民健康保険の加入世帯で、次に該当する場合は各総合支所で手続きをしてください。

①転入、転出した人がいる場合
②国民健康保険から社会保険への加入者がいる場合（国民健康保険の資格は自動的に変更されません）
③社会保険をやめた場合

【問い合わせ】総務部税務課（国民健康保険係）
☎ 0220 (22) 2163
または各総合支所市民課